

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社東京カソード研究所
【英訳名】	TOKYO CATHODE LABORATORY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 尚武
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋一丁目10番14号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場所において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋一丁目49番1号
【電話番号】	(03)3962-8311
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 川上 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	4,263,907	2,039,460	11,672,291
経常利益又は経常損失() (千円)	116,699	119,361	1,567,949
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	30,421	88,442	2,674,236
純資産額(千円)	8,586,347	5,698,686	5,730,171
総資産額(千円)	17,543,325	12,782,630	12,617,145
1株当たり純資産額(円)	1,505.46	998.19	1,003.97
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	5.33	15.51	468.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.02	-	-
自己資本比率(%)	48.9	44.5	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	797,867	185,996	720,859
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	128,421	374,739	296,062
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	361,231	501,923	234,809
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,860,375	2,401,427	1,695,260
従業員数(人)	852	715	789

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 第57期第1四半期連結累計期間(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	715 (55)
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	241 (31)
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期(%)
電子部品事業(千円)	384,098	51.2
プローブカード事業(千円)	413,221	49.6
A T E事業(千円)	456,195	178.5
O V I S事業(千円)	47,572	8.5
合計(千円)	1,301,087	54.3

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期(%)	受注残高(千円)	前年同四半期(%)
電子部品事業	560,285	30.8	135,951	28.1
プローブカード事業	674,412	52.0	133,428	54.6
A T E事業	247,434	12.2	1,208,684	39.8
O V I S事業	1,448	0.9	144,595	89.2
合計	1,483,580	28.0	1,622,660	41.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期(%)
電子部品事業(千円)	553,960	30.7
プローブカード事業(千円)	691,079	52.8
A T E事業(千円)	790,303	167.6
O V I S事業(千円)	4,117	0.6
合計(千円)	2,039,460	47.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本サムスン(株)	305,000	7.2	531,000	26.0
ハリソンエンジニアリングコア(株)	-	-	235,723	11.6
ハリソン東芝ライティング(株)	764,199	17.9	34,443	1.7
日東電工(株)	680,094	16.0	1,263	0.1

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、第1四半期報告書提出日（平成21年8月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体及びディスプレイ市場による影響について

当社グループは、電気・電子業界における半導体及びディスプレイ分野に資源を集中し、事業を運営してまいりました。ディスプレイ市場はまだまだ成長期にあり、技術の進歩によってディスプレイ表示方式は拡大しつつあります。現在、液晶方式によるディスプレイのうち、当社グループ製品であるCCFL用モリブデン電極は、大型の薄型テレビに使用されているほか、高性能パソコン用ディスプレイに用途を広げておりますが、今後ディスプレイの発展の仕方によっては、液晶方式のディスプレイが他の方式のディスプレイに取って替わられる可能性があります。

また、性能及びコストや用途の違いによっては、同じ液晶方式であっても、その光源をCCFL管以外の製品を使用するものになる可能性があります。さらに、半導体及びディスプレイ市場は、技術の進歩に伴う市場の変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって、その規模の縮小がサイクル的に発生するため、当社グループはこのような状況下においても利益を確保するように構造改革に取り組んでまいりました。しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小により、受注取消、価格面での圧力要請等の発生により業績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売上時期による影響について

当社グループが参画している電気・電子業界は、技術革新の進捗と最新技術の導入により、経営成績が大きく左右される業種であります。また、大学や研究機関などの官・民共同プロジェクトなどの団体への売上などもあります。このため、年度予算の関係から取引先において年度末に売上が集中して発生することがあります。また反対に、年度末売上の予定であったものが、取引先の予算上の都合により、売上が次年度に繰り越される場合があります。特にOVI S事業の検査装置において、取引先の技術革新に伴う検査工程の仕様変更などが行われた場合、売上額が大きいため、業績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発による影響について

当社グループは、市場の進歩に適応すべく、液晶バックライト用電極技術、OCプローブなどの新プローブ針技術、液晶テレビ用新検査プロセス技術等について積極的な研究開発投資を継続的に実施したことにより、これらの新規製品が引続き当社グループ収入のかなりの部分を占めると考えております。将来の成長は、最先端の技術による新製品の開発と販売が重要な位置付と認識しておりますが、長期的な投資が必ずしも成功する新製品または新技術の創造へつながらる保証はありませんし、市場から支持される新製品を正確に予想できるとは限らず、また新製品市場投入タイミングのずれによる販売機会の損失、競合他社の新製品による売上減少などの可能性があります。これらの要因により、当社グループの将来の成長と収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争における影響について

当社グループが参画している電気・電子業界における競争は大変厳しい状況下にあります。当社グループの顧客も当然同じフィールドで競争しており、利益の確保のため当社グループに対し価格面での圧力の要請が常態化しているとともに、競合会社間においても顧客獲得のため低価格を提示している状況下にあります。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの市場シェアを縮小させ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出による影響について

当社グループの生産及び販売活動は、東アジア地域（韓国・台湾・中国・シンガポール）において拡大化しつつあります。将来はますます海外の位置付が重要視されますが、それに比例して経済環境、地政学的不透明、感染症、政府による規制、人材の確保難等の影響を受け、場合によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理の影響について

当社グループの製品は、万全の品質管理を行っておりますが、万一欠陥が発生した場合、また予期せぬ製品の不具合により事故が発生した場合、その内容によっては製造物責任に関する対処に伴う多額のコストが発生し、また信用を失墜し当社グループの業績と財務内容に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害の影響について

当社グループの生産及び販売活動は東アジア地域を中心に展開しております。それらの地域において、地震、水害、台風など予測をはるかに上回る自然災害の事故が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な被害を被り、生産・販売・サービス活動に障害が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティの影響

当社グループは、事業活動内に情報共有化のためのネットワークを配置しております。その中には顧客との営業上・技術上の機密情報を保有し、顧客情報や個人情報を含むものもあります。当社グループはこれらの情報の機密保持には細心の注意を払い、第三者からの不正アクセス・改ざん・破壊行為・紛失などから守るため、管理体制の構築に努めるとともにネットワークの情報セキュリティを実施するなど安全施策を講じておりますが、万が一これらの機密情報等に対して漏えい・不正使用などの事故が起きた場合には、その損害賠償や評判・信用問題に不利益な影響を与える可能性があります。

(9) 設備投資戦略における影響

当社グループが参画している電気・電子業界は、技術革新の進捗と最新技術の導入により、経営成績が大きく左右される業界であります。同時に多額の投資が必要になります。取引先がこれらを導入することに際しては、綿密な準備と大胆な経営判断により初期の計画が大きく変更されることがあります。特にO V I S事業における検査装置などについては、受注の翌期繰越や長期の延期、または、検査工程の変更などに伴う失注など、業績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、積極的な景気刺激対策や在庫調整の一巡、アジアを中心に対外経済環境の改善を受け、景気は緩やかではありますが回復傾向に向かうことが期待されています。一方、生産活動に回復の兆しはあるものの、設備投資はいまだ抑制され、同時に雇用調整が本格化し、今後の景気下振れ懸念も存在している状況であります。

電気・電子業界におきましても、在庫調整が一段落し、一部の製品については需要も回復傾向にあります。特に中国の内需刺激策の効果や国内の追加経済対策により受注が一時的に回復してきましたが、まだ、大幅な落ち込み以前の水準には戻っていない状況であります。

このような状況のもと、当社グループは、収益改善のため、人件費の削減を含む徹底した経費削減を実施し、利益の確保に取り組んでまいりました。電子部品事業において、電極関連の売上に回復傾向はあるもののまだ落ち込み以前の状況まで戻っておらず、プローブカード事業においては、半導体各社の稼働率は徐々に回復傾向にはありますが、販売を伸ばすことができませんでした。ただ、A T E事業においては、計画通りに売上を上げることができ、コスト削減効果もあって利益を確保することができました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績につきましては、売上高は2,039百万円（前年同四半期比52.2%減）、営業損失は135百万円（前年同四半期は183百万円の営業利益）、経常損失は119百万円（前年同四半期は116百万円の経常利益）、四半期純損失は88百万円（前年同四半期は30百万円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績とその要因は次のとおりであります。

電子部品事業

主力のモリブデン電極及び溶接品について、受注は回復傾向にあり、特に韓国向けのモリブデンカップが売上に寄与し、売上を計画通りに上げることができました。半導体部品については、半導体生産の稼働率が回復してきているとはいえまだまだ状況は厳しく、既存品だけでなく新規品も取り扱い、顧客獲得を目指してまいりましたが、計画通りに売上を計上することができませんでした。この事業の売上高は553百万円（前年同四半期比69.3%減）、営業損失は58百万円（前年同四半期は266百万円の営業利益）となりました。

プローブカード事業

各国の経済対策効果もあり、半導体市場が最悪の状況を脱し、一時的な可能性もありますが回復基調にあります。そのような状況のなかで、プローブカードの受注も少ないながら上向き傾向が見えてきました。しかし、市場はまだ厳しい状況が継続しており、顧客のコストダウン要求やプローブカードの長寿命化への要求などもあり、SOC及びLCDドライバー向けカンチレバーの売上を期待通りに伸ばすことができませんでした。また、コプラカードについても、主力のゲーム機向けカードがメーカーの生産計画変更などの影響を受け、売上高を計画通りに達成することができませんでした。この事業の売上高は691百万円（前年同期比47.2%減）、営業利益は6百万円（前年同期比89.4%減）となりました。

A T E 事業

韓国メーカーに対して主力製品であるLCDオープン・ショート検査システムが売上に貢献し、計画通りに売上を上げることができました。また、コスト削減効果も寄与し、利益を確保することができました。この事業の売上高は790百万円（前年同四半期比67.6%増）、営業利益は174百万円（前年同四半期は5百万円の営業損失）となりました。

O V I S 事業

新偏光板貼合せシステムとROLL偏光板切断システムを主力製品として売上を計画しておりますが、当期の売上計画は下期に集中しているため、当第1四半期において売上を大きく計上することはできませんでした。この事業の売上高は4百万円（前年同四半期比99.4%減）、営業損失は75百万円（前年同四半期は66百万円の営業利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本において、電子部品事業については、電極関連の売上に回復傾向はあるもののまだ落ち込み以前の状況まで戻っておらず利益を確保するまでには至っておりません。また、プローブカード事業についても、市場に回復傾向があるとはいえ、まだまだ厳しい状況に変わりなく、顧客のコストダウンの要求もあり、売上が低迷しました。一方、A T E 事業については韓国メーカー向けに売上が貢献した結果、コスト削減効果もあり、利益獲得の要因となりましたが他事業の損失をカバーできませんでした。

この結果、売上高は1,912百万円（前年同四半期比51.9%減）、営業利益は85百万円（前年同四半期比76.5%減）となりました。

アジア

アジアにおいて、一次的な中国特需がありましたが、半導体市場はまだまだ厳しい状況にあり、カード需要が大きく減少しました。また、半導体の高密度化によりカンチレバーから垂直カードへの移行により主力製品であるカンチレバーの占める割合が減少したことも影響し、売上を伸ばすことができませんでした。

この結果、売上高は127百万円（前年同四半期比56.3%減）、営業損失は28百万円（前年同四半期は42百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の減少額348百万円等の支出要因があったものの、短期借入金の純増加額540百万円、保険積立金の解約による収入373百万円等の収入要因があったことにより、前連結会計年末に比べて706百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は2,401百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、185百万円（前年同四半期は営業活動の結果得られた資金は797百万円）となりました。これは主に、たな卸資産の減少額267百万円等の収入要因があったものの、仕入債務の減少額348百万円、税金等調整前四半期純損失49百万円等の支出要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、374百万円（前年同四半期は投資活動の結果支出した資金は128百万円）となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入373百万円等の収入要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、501百万円（前年同四半期は財務活動の結果支出した資金は361百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額540百万円による収入要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

[] 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたり蓄積された素材の基礎研究と加工技術、製品を作り上げる中で育まれた信頼関係、常にニーズを先取りし挑戦する独創的技術の研究開発力、並びに優秀な人材の確保及び高度な技術力を育む体制の4点に集約されます。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、これらの当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

[] 取組みの具体的内容

1. 当社の適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来、「全員一致協力により最良の製品を世に出して、最大ではなく最良の会社 - Good Company - を目指す」を経営理念に掲げて、上記企業価値の源泉をもとに事業展開を推進し、発展してまいりました。

さらに、各事業のそれぞれの社員に対する社内教育プログラムを導入しております。これにより、『全員一致協力』して『最良の製品』を生み出すための当社の理想像を創り上げて『最良の会社』を目指すことは、企業価値・株主共同の利益の向上に大きく貢献するものと確信しております。

今後、時代の変革がますます加速されていく中で、当社は研究開発型企業の利点を活かしつつ、半導体分野とディスプレイ分野を両軸にさらなる研鑽を続け、お客様との強固な信頼関係を築いてまいります。

このために当社は、確実な成長を実現するための基軸として、当社内における経営指針として、平成20年度から平成22年度に係る中期3ヵ年経営計画『ネクストステージ』を策定しております。

当社はこの中期3ヵ年経営計画の基本方針として、電子部品事業においては半導体部品での新たな核となるビジネスの進出を進め、プローブカード事業においては生産効率と新開発品の投入による海外及び国内の新市場開拓を行い、装置事業においては今年度よりATE事業部、OVI S事業部に分離するなどし、それぞれが互いの特色を生かした分野に集中して収益の確実な黒字化を目指しております。そして具体的には、利益確保と資本効率の向上を図るべく、営業利益率10.0%及び株主資本利益率8.0%を実現することを目標に据えております。

中期3ヵ年経営計画における上記諸施策への積極的な取組みを足がかりに、当社は『最良の会社』へのステップを踏みしめつつ、さらに企業価値を向上させてまいります。

当社は、独立性のある社外監査役を含む監査役会が定例的に開催されるとともに、監査役は取締役会のみならず経営会議や重要な会議に出席し、必要に応じ取締役会に対する意見を述べ、業務執行を監督するとともにコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

このため当社は、第55期定時株主総会において、独立性のある社外取締役1名を選任いたしました。これにより、当社の経営の透明性をより高いものといいたします。

さらに当社は、内部統制システムの基本方針を定め、役職員等に対するコンプライアンス遵守に関する教育を実施し、内部統制の強化を図っております。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定款第41条の規定に基づき、平成20年6月25日に開催された第55期定時株主総会における株主の皆様への承認を得て、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

(1) 目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(2) 手続きの設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記(1)の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

(3) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(4) 本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される独立委員会（当社社外取締役1名、当社社外監査役1名及び社外の有識者1名から構成されます。）の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、買付者等による買付等の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、実務上適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様への意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

[] 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記 1. の取組み)について

上記 1. に記載した中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記 2. の取組み)について

(1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案(もしあれば)を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(2) 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針及び証券取引所規則の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、本プランは、株式会社ジャスダック証券取引所における上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則第2条の2(買収防衛策の導入に係る尊重事項)の定める尊重義務を遵守し、かつ株券上場廃止基準の定める上場廃止の基準にも該当しません。

株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において、本プランに係る委任決議がなされることにより導入されます。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、社外取締役等から構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、94,068千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,789,800
計	15,789,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,767,268	5,767,268	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	5,767,268	5,767,268	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	574
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 574 資本組入額 287
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監 査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有して いることを要する。ただし、任期満了による退任、定年ま たは会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由 があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社 と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

	<p>第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の算式により調整されるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$ <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を調整した額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 平成22年8月1日または組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成26年7月31日までとする。</p>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>一 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>二 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記一記載の資本金等増加限度額から一に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得の事由及び条件</p> <p>一 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>二 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>三 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	5,767,268	-	2,323,105	-	2,984,214

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,702,600	57,026	-
単元未満株式	普通株式 868	-	-
発行済株式総数	5,767,268	-	-
総株主の議決権	-	57,026	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京カソード研究所	東京都板橋区板橋 1-10-14	63,800	-	63,800	1.11
計	-	63,800	-	63,800	1.11

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	180	240	335
最低(円)	135	168	245

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	A T E 事業部長	矢野 豊年	平成21年7月31日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士西山隆司氏及び同井口勝氏による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士肥沼栄三郎氏、同井口勝氏及び同野中信男氏による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次の通り交代しております。

第56期連結会計年度

公認会計士 西山 隆司

第57期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

公認会計士 肥沼 栄三郎

公認会計士 野中 信男

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,421,057	1,717,118
受取手形及び売掛金	2,565,843	2,474,227
有価証券	10,596	10,591
商品及び製品	829,919	877,057
仕掛品	675,372	776,893
原材料及び貯蔵品	930,485	1,040,519
未収入金	706,170	609,169
その他	196,644	286,645
貸倒引当金	19,281	14,462
流動資産合計	8,316,808	7,777,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,014,921	3,015,995
減価償却累計額	1,758,353	1,736,515
建物及び構築物(純額)	1,256,567	1,279,479
機械装置及び運搬具	2,728,603	2,686,793
減価償却累計額	2,039,273	1,988,977
機械装置及び運搬具(純額)	689,330	697,816
工具、器具及び備品	1,506,207	1,518,428
減価償却累計額	1,302,980	1,299,076
工具、器具及び備品(純額)	203,227	219,351
土地	1,084,984	1,083,347
リース資産	139,666	139,666
減価償却累計額	20,543	14,434
リース資産(純額)	119,123	125,232
建設仮勘定	25,940	39,508
有形固定資産合計	3,379,174	3,444,736
無形固定資産		
のれん	16,623	22,253
その他	15,027	16,709
無形固定資産合計	31,651	38,963
投資その他の資産	1,054,996	1,355,684
固定資産合計	4,465,822	4,839,384
資産合計	12,782,630	12,617,145

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,482,966	1,703,289
短期借入金	3,584,573	3,047,040
未払金	156,341	268,849
未払法人税等	30,682	20,914
賞与引当金	8,009	-
その他	186,644	207,585
流動負債合計	5,449,216	5,247,678
固定負債		
長期借入金	797,640	833,250
退職給付引当金	581,617	563,398
負ののれん	58,273	66,598
その他	197,196	176,048
固定負債合計	1,634,728	1,639,295
負債合計	7,083,944	6,886,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,105	2,323,105
資本剰余金	2,984,214	2,984,214
利益剰余金	512,969	601,411
自己株式	72,532	72,532
株主資本合計	5,747,755	5,836,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,972	3,463
為替換算調整勘定	68,591	106,630
評価・換算差額等合計	54,618	110,094
新株予約権	5,549	4,067
純資産合計	5,698,686	5,730,171
負債純資産合計	12,782,630	12,617,145

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
売上高	4,263,907	2,039,460
売上原価	3,202,363	1,534,842
売上総利益	1,061,544	504,617
販売費及び一般管理費	877,657	640,141
営業利益又は営業損失 ()	183,887	135,523
営業外収益		
受取利息	1,200	198
受取配当金	1,125	1,689
負ののれん償却額	872	8,038
為替差益	-	26,742
その他	18,579	16,878
営業外収益合計	21,778	53,548
営業外費用		
支払利息	11,795	16,073
為替差損	46,040	-
持分法による投資損失	24,947	15,628
その他	6,183	5,684
営業外費用合計	88,966	37,386
経常利益又は経常損失 ()	116,699	119,361
特別利益		
固定資産売却益	440	18
投資有価証券売却益	1,925	-
保険解約返戻金	-	73,947
特別利益合計	2,365	73,965
特別損失		
固定資産除却損	670	2,060
その他	-	2,432
特別損失合計	670	4,492
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	118,394	49,888
法人税、住民税及び事業税	41,484	19,668
法人税等調整額	46,487	18,885
法人税等合計	87,972	38,553
四半期純利益又は四半期純損失 ()	30,421	88,442

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	118,394	49,888
減価償却費	122,068	93,755
持分法による投資損益(は益)	24,947	15,628
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,279	18,219
賞与引当金の増減額(は減少)	94,326	8,009
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	5,032
受取利息及び受取配当金	2,326	1,888
支払利息	11,795	16,073
投資有価証券売却損益(は益)	1,925	-
保険解約返戻金	-	73,947
売上債権の増減額(は増加)	2,243,262	80,324
未収入金の増減額(は増加)	1,753,253	94,492
たな卸資産の増減額(は増加)	36,346	267,089
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,194	84,109
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,866	20,019
仕入債務の増減額(は減少)	190,816	348,253
その他の流動負債の増減額(は減少)	108,002	26,271
その他	18,603	19,758
小計	1,027,187	166,889
利息及び配当金の受取額	7,453	1,762
利息の支払額	5,958	9,681
法人税等の支払額	230,815	11,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	797,867	185,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4,096
定期預金の払戻による収入	-	6,318
有形固定資産の取得による支出	70,244	2,193
有形固定資産の売却による収入	7,049	145
無形固定資産の取得による支出	418	-
投資有価証券の取得による支出	35,733	298
投資有価証券の売却による収入	4,211	-
会員権の売却による収入	-	4,827
保険積立金の解約による収入	-	373,122
その他	33,285	3,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,421	374,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	235,000	540,833
長期借入金の返済による支出	40,680	38,910
配当金の支払額	85,551	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	361,231	501,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,922	15,500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	270,291	706,166
現金及び現金同等物の期首残高	1,590,084	1,695,260
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,860,375	2,401,427

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費は、固定資産の年間減価償却額を期間按分することにより計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 69,018千円	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 68,752千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当・賞与 260,412千円 賞与引当金繰入額 24,848 退職給付引当金繰入額 12,595 貸倒引当金繰入額 360 研究開発費 126,893	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当・賞与 202,972千円 賞与引当金繰入額 612 退職給付引当金繰入額 15,233 貸倒引当金繰入額 5,032 研究開発費 94,068

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,893,249千円 有価証券勘定のうちMMF 10,561 預入期間が3か月を超える定期 43,435 預金 現金及び現金同等物 1,860,375	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 2,421,057千円 有価証券勘定のうちMMF 10,596 預入期間が3か月を超える定期 30,226 預金 現金及び現金同等物 2,401,427

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,767千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 63千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	電子部品事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	1,804,542	1,307,627	471,633	680,103	4,263,907	-	4,263,907
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,804,542	1,307,627	471,633	680,103	4,263,907	-	4,263,907
営業利益又は損失 ()	266,239	58,147	5,521	66,624	385,489	201,601	183,887

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	電子部品事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	553,960	691,079	790,303	4,117	2,039,460	-	2,039,460
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	553,960	691,079	790,303	4,117	2,039,460	-	2,039,460
営業利益又は損失 ()	58,900	6,149	174,892	75,199	46,941	182,465	135,523

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、性質、製造方法を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製・商品

事業区分	主要製品
電子部品事業	電子管用部品(カソード、ヒーター)、蒸着用素子、CRT用部品、LCD表示用部品、CCFL用モリブデン電極、インプランテーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極等
プローブカード事業	IC用プローブカード、液晶駆動IC用プローブカード、垂直型プローブカード、OCプローブ、プローブピン等
A T E 事業	液晶基板用検査装置、PDP用検査装置、低温p-SiTFT液晶パネル用検査装置、VICプローブ等
O V I S 事業	VISION関連装置等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,973,172	290,735	4,263,907	-	4,263,907
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	87,339	45,541	132,880	132,880	-
計	4,060,511	336,276	4,396,787	132,880	4,263,907
営業利益又は損失()	364,244	42,203	406,448	222,560	183,887

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,912,343	127,116	2,039,460	-	2,039,460
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	52,580	31,430	84,011	84,011	-
計	1,964,924	158,547	2,123,471	84,011	2,039,460
営業利益又は損失()	85,455	28,674	56,780	192,303	135,523

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	775,850	30,536	806,387
連結売上高（千円）			4,263,907
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.2	0.7	18.9

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	540,705	13,662	554,368
連結売上高（千円）			2,039,460
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	26.5	0.7	27.2

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 （1）アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール・インド・マレーシア・フィリピン・タイ
 （2）その他.....アメリカ
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	998.19円	1株当たり純資産額	1,003.97円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.33円	1株当たり四半期純損失金額	15.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.02円	() なお、潜在株式調整後1株あたり四半期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	30,421	88,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	30,421	88,442
期中平均株式数(千株)	5,703	5,703
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(千株)	358	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社は、平成21年7月13日開催の取締役会において、当社のA T E事業を株式会社アドバネットが設立する新会社に譲渡することを決議し、その後、平成21年7月27日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

1. 事業譲渡の理由

A T E事業は、液晶検査装置の製造・販売を主力とし、平成20年4月より当社事業の一翼を担ってまいりました。その前身は、まだ当社がプローブカードやプローバー(装置)を事業として区分していなかった昭和40年代前半に遡ります。

当初はプローブカードを備え付け、検査を行うプローバーなどについて、海外より技術を取り入れて製品化しておりましたが、時代とともに液晶パネルの検査装置に軸足を移してまいりました。ただし、当社が手掛ける検査装置とは、定型品の製造・販売ではなく、取引先における新製品ラインの企画段階から当社が携わり、開発、設計を行うものであり、受注後の計画変更や設備投資計画見直しによる完成品の納品先送り等、取引先主導にならざるを得ないところが多分にありました。

当社A T E事業は、製品ラインナップの見直しや部品調達等の効率化をはじめ、装置関連の消耗品等の開発にも力を入れ、収益面での安定化を図ろうといたしました。しかし、毎期の収益計画や売上必達に対する取組みも、期末には他の電子部品事業やプローブカード事業の利益を圧迫することが恒常化しておりました。また近年は、液晶パネルの大型化や世代交代期間の短縮化に対応するため開発や製造、また既存品のメンテナンス等への負担が高んだところに、昨秋の金融市場を発端とした経済の不安定が取引先における支払い条件のさらなる長期化を招き、資金の回収面におきましても当社は苦境に立たされることとなりました。

このような状況において当社がA T E事業を維持することは、今後の当社経営戦略上、より大きな困難を伴うことが予想されるため、事業の譲渡を含めてより良い方法を模索しておりましたところ、同業の株式会社アドバネットより当社A T E事業を同社が譲り受けることについて打診を受けました。このため当社は、今後のビジネス展開、事業の選択と経営資源の集中、資金負担の軽減等について慎重に協議を重ねた結果、次のとおり事業譲渡を行うことを決議いたしました。

2. 事業譲渡先の名称

当該事業譲渡先会社となります株式会社ユニオンアロー・テクノロジーは、2009年7月14日に設立登記されました。(株式会社アドバネットは親会社になります。)

当該事業の譲渡先の名称

名称 株式会社ユニオンアロー・テクノロジー
住所 岡山県岡山市北区田中616-4

当該事業の譲渡先の親会社の名称

名称 株式会社アドバネット
住所 岡山県岡山市北区田中616-4

3. 事業の内容

各種機器装置の製造・販売

4. 当該事業の譲渡の資産、負債の額

(平成21年7月31日現在)

資 産	
項 目	帳簿価額
たな卸資産	509百万円
有形固定資産	13百万円
無形固定資産	0百万円
投資その他の資産	0百万円
資産合計	523百万円

譲渡負債はありません。

5. 事業譲渡日

平成21年7月31日

6. 事業譲渡の価額

譲渡価額 823百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社東京カソード研究所
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 西山 隆司 印

公認会計士 井口 勝 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京カソード研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京カソード研究所及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社東京カソード研究所
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印
公認会計士 井口 勝 印
公認会計士 野中 信男 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京カソード研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京カソード研究所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月13日開催の取締役会において、当社のA T E事業を株式会社アドバネットが設立する新会社に譲渡することを決議し、その後、平成21年7月27日付で事業譲渡契約を締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。